

戦争する国づくりに反対

今村 直登議員

一 集団的自衛権について

今村 安倍政権の暴走が続いている。昨年末の秘密保護法のゴリ押し制定、教育委員会法の改悪等をあげればきりがない。日本は戦後69年間、自衛隊という実力組織はあっても外国人を殺さず、自衛隊員も殺されなかつた。それは憲法9条があったから。これを根底から崩そうというのが、今度の集団的自衛権行使の解釈改憲である。この集団的自衛権について、市長及び教育委員長の考えを伺う。

市長 近隣諸国とのいろいろな問題もあるが、しっかりと国民の信を問うこと、国民に理解を求める努力をやるべきだ。

教育委員長 戦争放棄という現行憲法がある以上、絶対に許されない。

今村 私たちが冷静に考えておかねばならないことは、敵対的相互依存という事態だ。例えば、中国は押さえても押さえても、民主化の波が起きてくる。そこで国民の目を外に向けさせねばならず、日本との尖閣問題等を利用する。日本も中国の対外的な問題を利用し、集団的自衛権行使に結びつける。しかも、憲法を変えるのではなく、解釈改憲で行うとしている。そこで伺うが、立憲主義とは何か。



総務課長 立憲主義とは、権力者の権力乱用を抑えるために憲法を制定することである。憲法は国民から権力側に対する権力制限規範であり、国家権力はその憲法に従わねばならないのが、立憲主義の考え方である。

今村 憲法第99条に「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員」は憲法を尊重し、擁護する義務が課せられている。それを一内閣の解釈で行使できるようにすることは、正に立憲主義を根底から覆すものである。日本共産党は戦争反対の党であり、絶対認められない。



教育委員会は小中学校の分離・新設の決断を！

神田 公司議員

神田

昨年示された生徒児童数推計で、今年度（5月1日現在）合志南小が4人多い800人、西合志東小が4人少ない1,080人。推計どおりの現状を踏まえ、土地利用計画、池尻地区の開発計画も踏まえると、学校を分離・新設する以外にない。

学校教育課長 今のところ学校敷地内での増設が可能である。今年度が南ヶ丘小学校4教室、西合志中央小2教室、合志中と西合志南中6教室の工事を行っている。また、西合志東小4教室、西合志南小学校2仮設教室を予定している。さらに、合志南小で開発等を加味して8教室の増築、西合志南で6教室の増築を計画している。

神田 平成31年度、合志中は945人、西合志南中962人。教育委員会として、分離・新設を決め、市長に提案することが今の最大の仕事ではないか。

教育長 児童生徒数が増加をしているのは確か。毎年教室の増築を計画して実施をしている。それ以外に、開発等がなかなか予測できない。



いが、いろいろな部局と相談をしながら、判断しなくてはならない。

神田 長時間労働者集計データでは、非常に規模の大きい学校に長時間労働が集中している。中学校は常態化している。いつ、子どもたちの教育環境を整備するという本来の教育委員会の仕事をするのか。協議は3年間続けてきているではないか。教育委員会として決断をし、仮に市長が嫌な顔をしたとしても、見解を出すべきだ。なぜ決断しない。



1080人の児童で狭くなった運動場（西合志東小）

児童・生徒数の増加 対策を早急に！

坂本 早苗議員

坂本

本年4月は、合併時の平成18年に比べ、小学校865人、中学校122人の児童生徒数が増加している。本年は22教室が建設予定で、プレハブの仮設教室も一時的に設置される。市長は今後も民間の住宅開発を誘導すると言われるが、学校建設について早急な方針が必要では。2年をめどに結論を出すのか。

市長 それまでにはどうにか方向性を出したい。

二 学童保育も待たない

坂本 学童保育も急激な増加が続いている。4小学校で第2学童クラブ室を数年前に増築したが、すでに第3学童クラブが教室を借りて始まっている。このまま教室を借りて続けることができるのか。

子育て支援課長 学校の教室増築に合わせて学童クラブ室も一緒に建設できないか教育委員会と協議を行う。合志南小については、1年間は三つ目の木の家を利用せざるを得ない。

三 虫歯のない子どもにもフッ化物洗口をするの？

坂本

来年度から全小中学校でフッ化物洗口を実施する計画がある。大半の子どもは虫歯が1本もない。食後の歯磨きができていれば薬を使わなくても虫歯にならない。歯磨き指導のほうが簡単で安全でお金もかからないのでは。

学校教育課長 学校で集団実施することが一番確実で予防になる。

坂本 30%以上の子どもたちがさまざまなアレルギーを有している。この子どもたちにも安全と言えるのか。

教育長 フッ化物の害が0とは言えないが、これまで実施されたところでは大きな害は起こっていない。

二 政策部に女性管理職が必要

坂本

女性管理職が1人から4人に増えたことは評価できる。しかしまちづくりの方向を決める政策部に課長補佐さえいない。この部署にこそ女性の視点が必要では。

市長 何部というこだわりではなく、女性の方に総合支援職として活躍していただきたい。



御代志地区の開発

尾方 洋直議員

尾方

今回御代志地区区画整備事業が先導的官民連帯支援事業として、指定を受けた。市民との合意形成に向けた準備について伺う。

政策課長 4月に政策部内政策課にまちづくり班を設置、職員4名で具体的な土地区画整理について進めていく。

二 災害防止対策

尾方

家庭、職場、地域、防災について、防災意識の高揚に向けた啓発の強化は具体的にどのように行っているのか。

総務課長 コミュニティや学校単位の総合訓練を毎年実施することで啓発につなげている。そのほか、地域防災力向上研修会の開催や自主防災組織の設立に向けた啓発の出前講座などを実施している。

尾方 学校教育における防災知識の普及、そして管理者の指導について伺う。

教育審議員 市内全ての小中学校で防災計画に沿って防災教育、避難訓練が実施されている。火災発生、地震



震発生、不審者侵入による避難訓練、また水防対策として、教師引率による集団下校訓練を行っている。学校火災の避難訓練では火災発見からの通報、初期消火訓練、避難の仕方等について指導を行っている。管理指導については、国・県からの通知を基に校内体制の確認、見直しを図っている。

尾方 異常気象による竜巻、集中豪雨等の自然現象に簡易の小型観測機で予想できると気象庁の関連で聞いたが、導入について検討してはどうか。

総務課長 気象についての各情報は九州管区気象台からの詳細な防災情報が入ってくるようになってきている。また、国からの気象情報はJアラートで入るので、今のところ観測機導入については考えていない。

